

ひとりずつ、ひとつずつ

データヘルス計画が始まります

データヘルス計画とは?

平成 25 年 6 月に閣議決定された「日本再興戦略」の中の「国民の健康寿命の延伸」を目指す新たな取組みの一つで、すべての健保組合が、データ分析に基づく健康づくり事業の計画作成と平成 27 年度からの実施を求められています。

背景

医療機関の診療報酬明細書（レセプト）や特定健康診査・特定保健指導の医療情報データが標準化・電子化されたことで、個々の加入者の健康状態の変化を把握できるようになり、一人ひとりに適した健康づくり事業を行う環境が整ってきていることによるものです。

目的

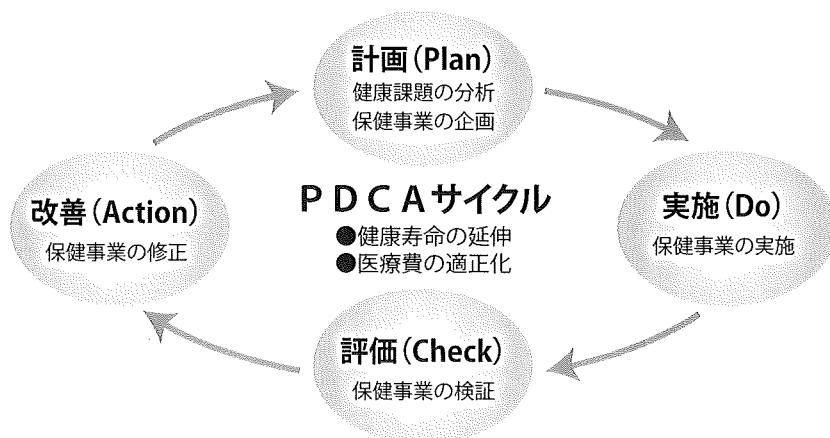
高齢化の進行とともに医療費が増加しており、病気を未然に防いで健康寿命を延ばし、将来の高額な医療費の発生を抑えることを目指しています。

国が推進

「データヘルス計画」は国が推進する「日本再興戦略」に盛り込まれ、厚生労働省は「健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」を改定し、データヘルス計画の実施を明文化しました。健保組合の業務である加入者の健康づくりや疾病予防活動を推進し、保険者機能を発揮して「見える化」することが求められています。

PDCAサイクルにより健康づくり事業をレベルアップ

健康づくり事業を行って終わりではなく、効果を検証し、改善して、次年度の事業に反映させます。



当組合における第1期（平成27年度～平成29年度）「データヘルス計画」について

事業主と協働して、健診データおよびレセプトデータに基づいた保健事業を展開する計画を策定いたしました。計画の詳しい内容はホームページに掲載しておりますのでご覧ください。